

温暖化・造林公社問題対策特別委員会 県外行政調査

1 調査日 平成22年8月10日（火）

2 調査の概要

京都市役所（京都市中京区）

京都市は、平成9年に「気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書」が採択された都市であり、地球温暖化を防止する取り組みを積極的に推進している。

その取り組みの一つとして、平成17年に地球温暖化対策条例が施行され、現在その見直しが行われているところであり、本県においても地球温暖化対策にかかる条例の制定や行程表の策定が検討されていることから、京都市における条例および関連する施策について調査を行った。

